



# 坂戸市公共施設等マネジメント計画

平成26（2014）年度 策 定

令和元（2019）年度 第1回改訂

令和3（2021）年度 第2回改訂

令和3（2021）年度

坂 戸 市

# 坂戸市公共施設等マネジメント計画 目次

## はじめに

(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画の理念	2
(3) 改訂の経緯(令和3(2021)年度)	2
(4) 計画期間	2
(5) 計画の位置づけ	2
(6) 対象施設	4

## 1. 本市の公共施設等に関する現状と課題

(1) 公共施設等の現状と課題	5
(2) 人口・ニーズの現状と課題	7
(3) 財政の現状と課題	9
(4) 過去に行った公共施設等に関する取り組みの実績	11
(5) 施設保有量の推移	16
(6) 有形固定資産減価償却率の推移	17

## 2. 公共施設等の維持管理更新等に係る将来見通し

(1) 現在要している維持管理経費	18
(2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	19
(3) 長寿命化対策を反映した場合の見込み	20
(4) 長寿命化対策の効果額	21

## 3. 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 基本的な考え方	22
(2) 公共施設等の管理に係る方針	27
(3) 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	29
(4) 数値目標	33

## 4. 管理体制とフォローアップ

(1) 管理の体制	34
(2) フォローアップ(PDCA サイクル推進方針)	34

# はじめに

## (1) 計画策定の背景

本市は、都心から45 km圏という利便性から、大規模な住宅団地などの相次ぐ開発により人口が急増し、昭和51(1976)年に市制を施行しました。その後、平成18(2006)年10月には県内20番目の10万人都市の仲間入りをし、県西部地域の中核都市として発展を遂げています。

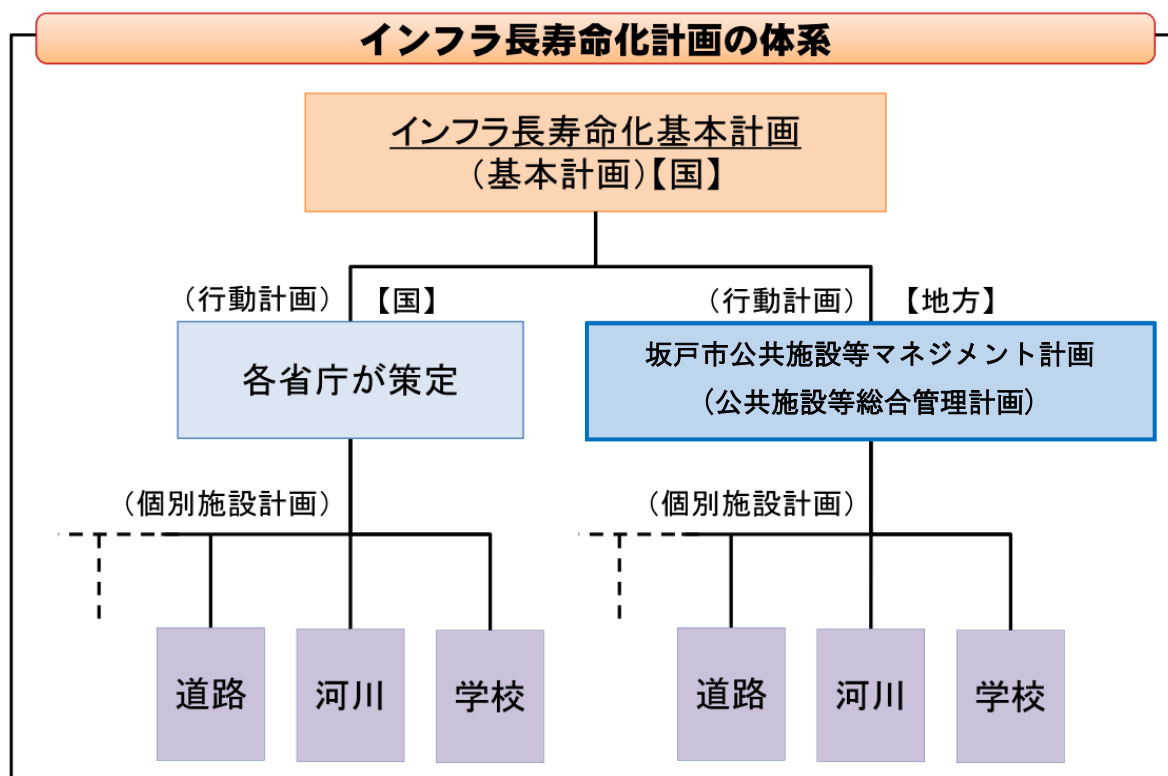
その間、人口急増に的確に対応するため、社会資本である小中学校、公民館をはじめとする公共建物、道路や橋りょうなどのインフラを整備し、市民生活の向上に寄与してきました。

しかし、これらの公共建物やインフラは、人口急増に対応するために集中的に建設した結果、今では築30年を超える施設が大多数を占め、その改修や更新には莫大な経費と労力を費やすことが予想されます。

このような状況を踏まえ、公共建物やインフラの一元的な管理を行い、適切な点検・診断による評価を通じ、公共サービスの維持・向上、コストの削減、安全の確保と長寿命化等を目指して、改修、更新、整備、統廃合について総合的な方針・計画を立てることが求められています。本計画は、その要請に応えるべく策定されたものです。

また、本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成26(2014)年11月インフラ老朽化対策の推進に関する省庁連絡会議決定)に基づく本市のインフラ長寿命化基本計画の行動計画である「公共施設等総合管理計画」に当たるものです。

図 本計画の位置付け



資料：総務省資料に加筆

## (2) 計画の理念

施設等の数や面積、大規模改修・更新について長期的な方向性を示しつつ、市民ニーズや利用実態、施設の現況等に見合うよう、適宜見直しを行い継続的に改善していく計画とします。

## (3) 改訂の経緯(令和3(2021)年度)

今回の改訂は、総務省による平成30(2018)年2月27日付け通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」及び、令和3(2021)年1月26日付け通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての基本的な考え方を踏まえ、見直しに当たって記載すべき事項等を記載するため改訂するものです。

また、令和2(2020)年3月までに策定した各個別施設計画(長寿命化計画)等の内容を勘案した上で改訂を行いました。

## (4) 計画期間

公共施設等のライフサイクルが長期にわたること、また、公共施設等の大規模改修・更新のコストがピークになると想定される令和21(2039)年度前後を見据えた計画とするため、平成27(2015)年度から令和26(2044)年度までの30年間を計画期間とします。

## (5) 計画の位置づけ

### 1) 総合計画との関係

本計画は、本市の最上位計画である「坂戸市総合計画(以下、「総合計画」という。)」に基づく計画であり、各施設の個別施設計画(長寿命化計画)などの関連計画と相互に連携するものとします。

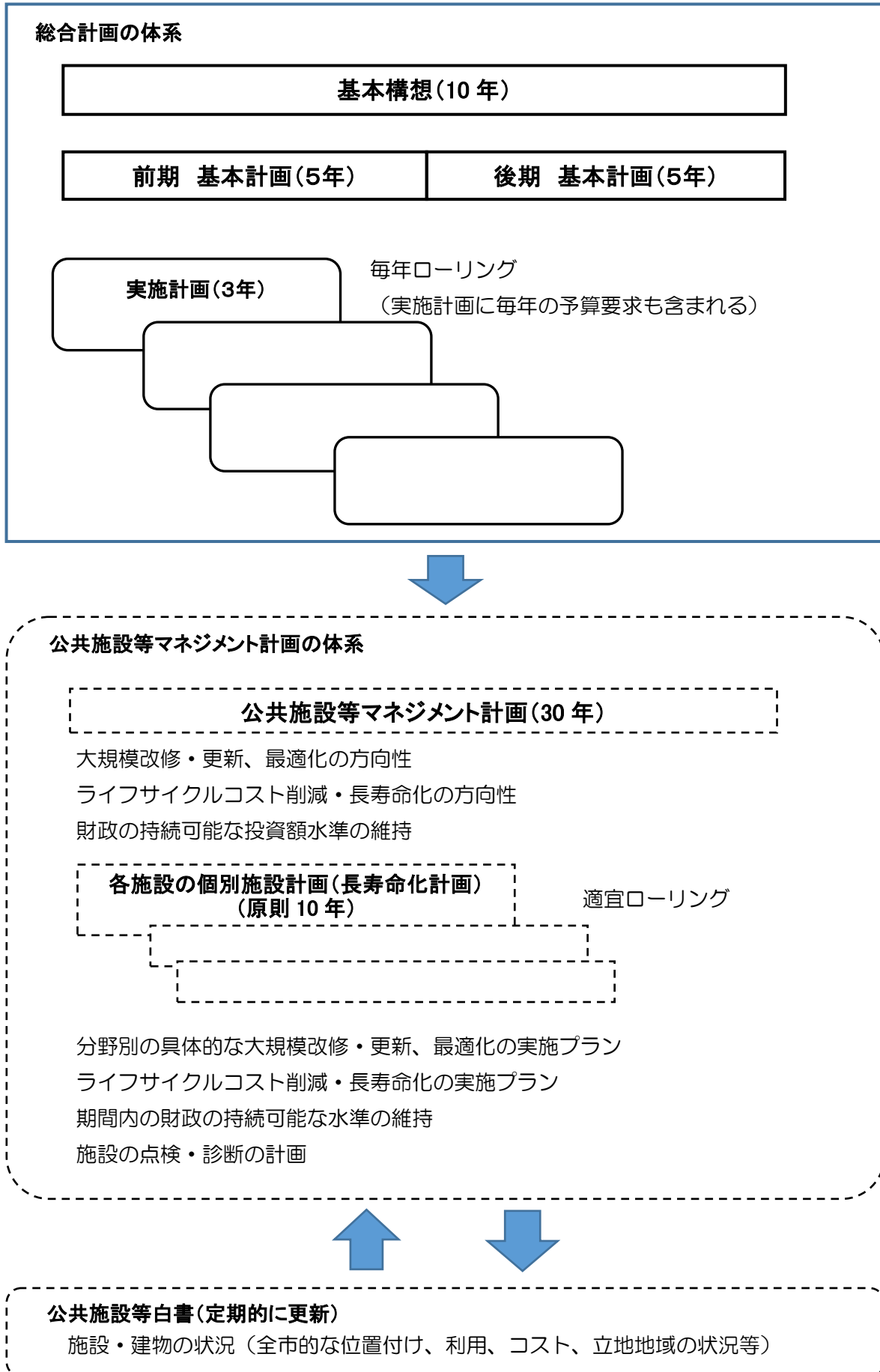
※総合計画：令和4年度までは第6次総合振興計画。令和5年度以降は第7次総合計画のことを指します。

### 2) 公共施設等マネジメント計画、各施設の個別施設計画(長寿命化計画)との関係

本計画は、施設の大規模改修・更新、最適化、ライフサイクルコストの削減・長寿命化の方向性と、投資額の平準化・持続可能な水準への低減化についての方向性を明らかにします。また、施設の点検・診断、全庁的なマネジメント体制の整備について明らかにします。

各施設の個別施設計画(長寿命化計画)は、本計画に基づき、具体的な大規模改修・更新、最適化、ライフサイクルコスト削減・長寿命化の実施プランを示すものとします。そして、総合計画の実施計画を考慮し、適宜ローリングを行います。期間は実施計画よりも、より長期のマネジメント計画として明確化するため原則10年とします。

図 体系図



## (6) 対象施設

本計画では、市庁舎や小中学校・公民館などの公共建物と、道路・橋りょう、公園といったインフラが対象であり、原則、全ての市保有施設等を対象とします。

表 対象施設一覧

類型	施設数	建物数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設
学校教育施設	20	101	115,045	小学校(11)、中学校(6)、小中一貫校、幼稚園、教育センター
子育て支援施設	24	25	8,935	児童センター(4)、保育所(5)、学童保育所(14)、子育て支援センター
公民館・集会施設等	26	31	19,158	公民館(8)、入西地域交流センター、坂戸駅前集会施設、集会所(16)
文化・スポーツ施設	7	13	23,265	文化会館、文化施設オルモ、中央図書館、環境学館いずみ、歴史民俗資料館、市民総合運動公園、健康増進施設
健康・福祉施設	5	7	3,713	城山荘、ことぶき荘、市民健康センター、勝呂福祉作業所、福祉センター
市営住宅等	4	15	7,676	石井団地、関間団地、森戸団地 土地区画整理事業仮設住居
庁舎等	2	4	10,757	市庁舎、区画整理事務所
供給処理施設	3	16	14,250	東清掃センター、西清掃センター、サツキクリーンセンター
その他	7	9	7,501	勤労女性センター、ワークプラザ、若葉駅第2自転車駐車場、北坂戸駅西口自転車駐車場、坂戸駅南北自由通路、防災備蓄倉庫、花の栽培拠点施設
合計	98	221	210,301	
インフラ	—	—	3,461,565	道路(舗装道路)
	224	—	—	橋りょう(横断歩道橋含む)
	126	—	456,138	公園

※延床面積 50 ㎡以上を対象としています。

※延床面積の合計は小数点以下を含んでいるため、各分類の合計とは一致しません。

※出張所、図書館のある公民館については、公民館に分類しています。

※子育て支援施設で、小学校校舎内にある学童保育所については、建物数(棟)は除いています。

※東坂戸出張所、北坂戸出張所については、市が所有していない(賃借している)ため、対象施設から除いています。ただし、他の公共建物への統合等、検討は続けていきます。

# 1. 本市の公共施設等に関する現状と課題

## (1) 公共施設等の現状と課題

### 1) 現状

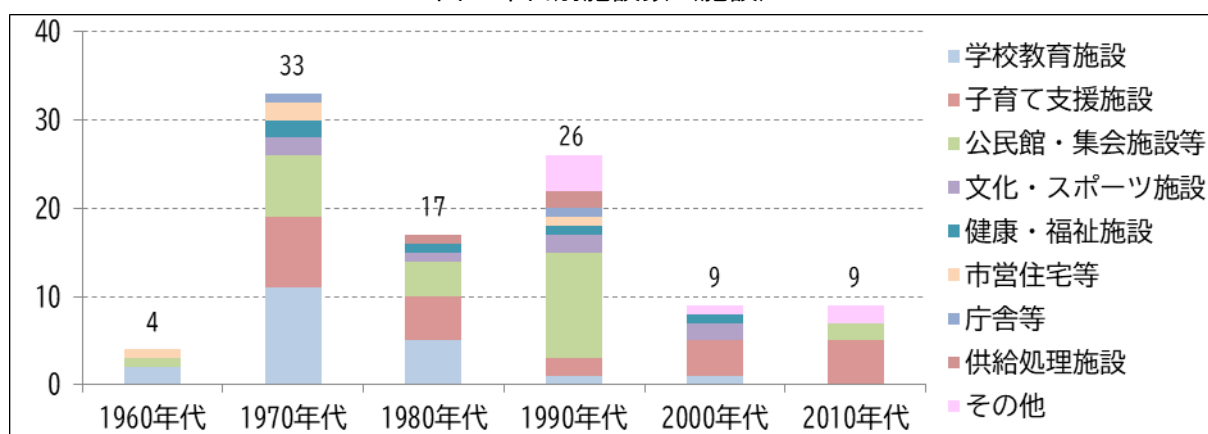
市民や地域の実状に応じて整備がなされてきた公共施設等の老朽化が進みつつあります。

- 1970年代に整備された市保有施設は、98施設中33施設と最も多く、延床面積も約210,000㎡中約100,000㎡と最も多くなっています。
- 1970年代に建築された市保有建物が最も多く、221棟中94棟、次いで、1980年代が46棟、1990年代が44棟となっています。
- 長寿命化修繕計画対象の15m以上の市保有橋りょう38橋のうち15橋が、竣工から30年以上経過しています。

### 2) 課題

今後一斉に発生する公共施設等の大規模改修や更新に対応する必要があります。

図 年代別施設数（施設）



※年代は代表建築物の建築年

図 年代別建物数（棟）

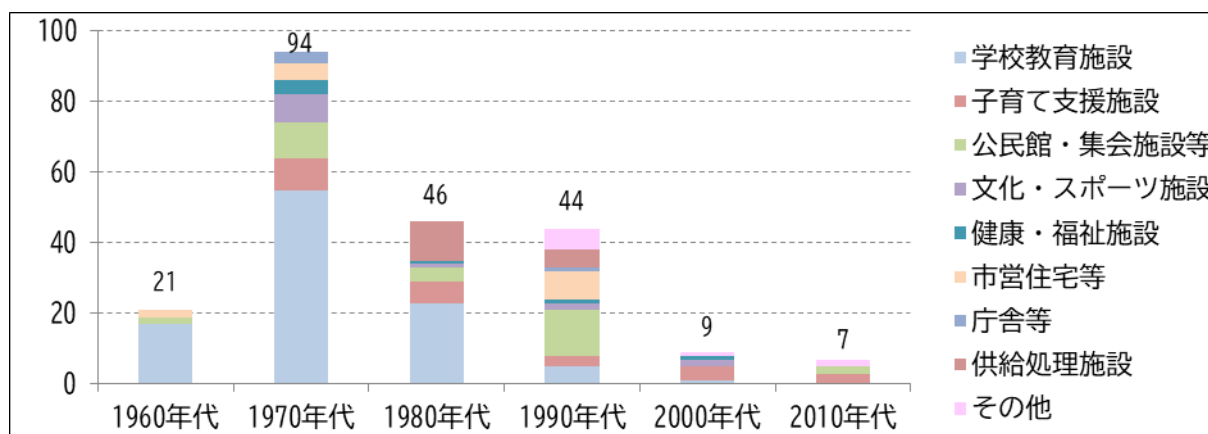


図 年代別建物床面積（単位：m<sup>2</sup>）

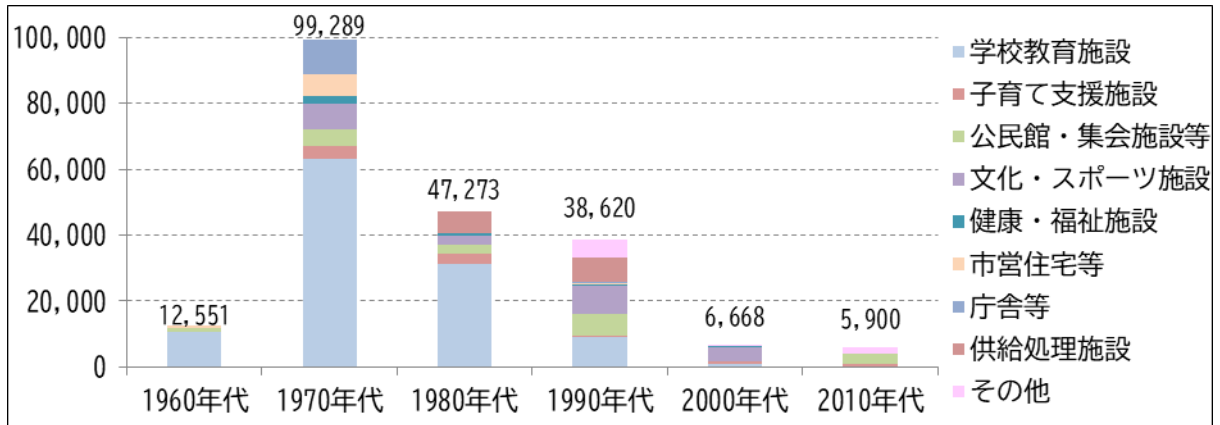
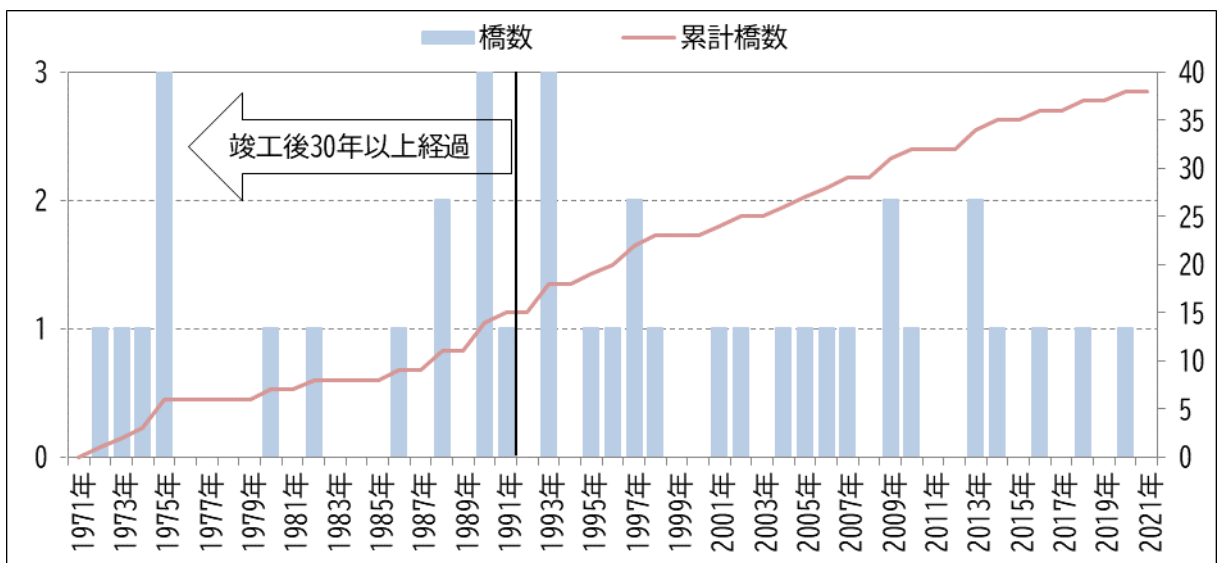


図 竣工年別橋りょう数（15m以上）



資料：維持管理課



## (2) 人口・ニーズの現状と課題

### 1) 現状

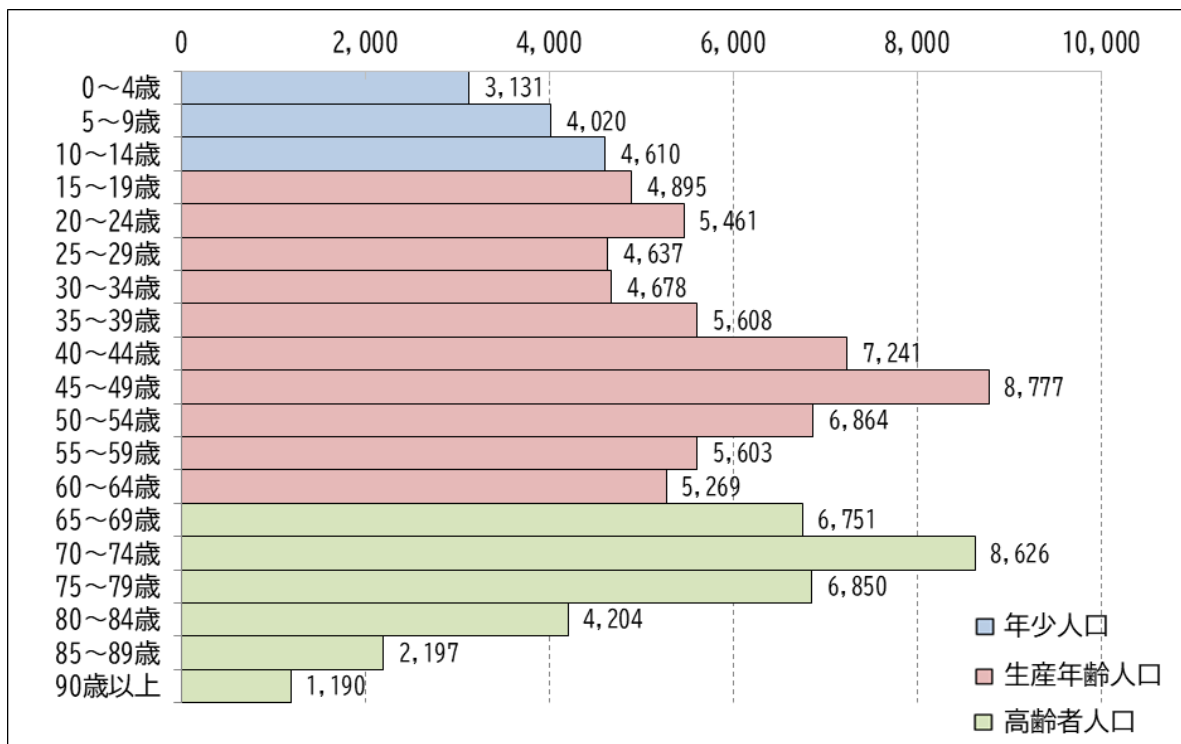
本市は、高齢者人口の増加と少子化が進行していますが、全体としては人口減少が予想されています。地域によって、人口の増減、高齢化、少子化の状況が異なります。

- 令和3(2021)年1月現在で、本市の人口には、45～49歳、70～74歳の2つの人口の多い年齢層があります。
- 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略によると、展望人口は、令和22(2040)年に88,301人(平成27(2015)年と比較して13%減)、令和42(2060)年に79,679人(平成27(2015)年と比較して22%減)になります。
- 高齢者人口(65歳以上)の割合は、令和7(2025)年には約30%となり、令和32(2050)年には36.3%となると見込まれています。一方、生産年齢人口(15～64歳)の割合は、令和27(2045)年には約50%に低下し、以降はほぼ同程度で推移します。
- 令和3(2021)年の全市、5地区及び大規模な住宅団地で人口構成及び人口増減率をみると、高齢者人口(65歳以上)の割合は12.8%から46.1%まで、人口増減率も住宅団地単位では+0.4%から▲31.5%までと大きな幅があります。

### 2) 課題

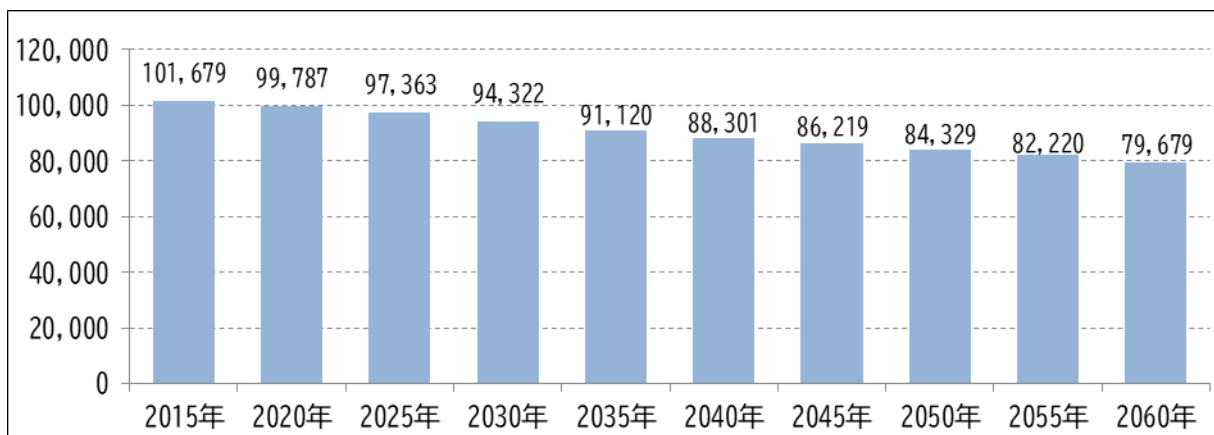
高齢化・少子化対策を進めるとともに、異なる地域のニーズに対してきめ細かく対応する必要があります。

図 人口構成（男女合計、人）



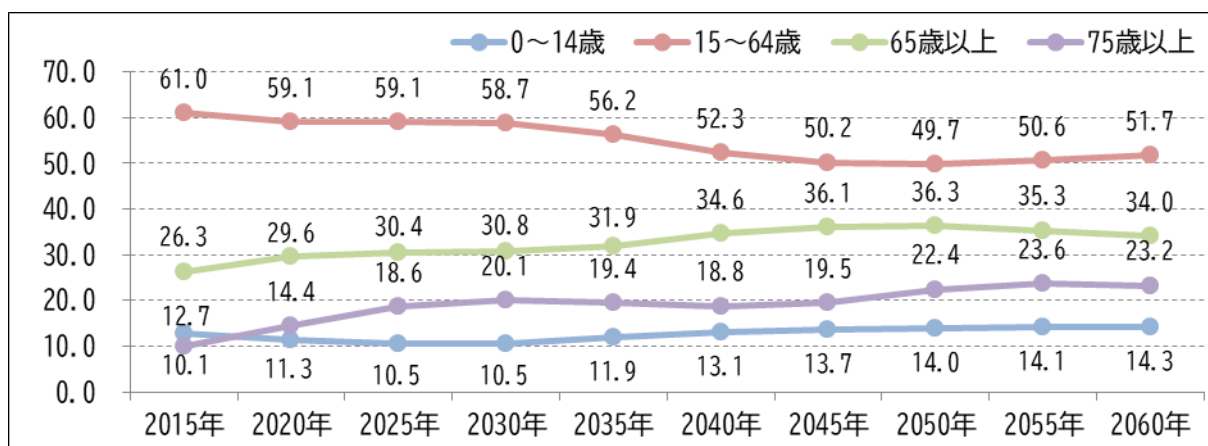
資料：埼玉県町(丁)字別人口調査 令和3(2021)年1月現在

図 坂戸市の展望人口の推移（総数、人）



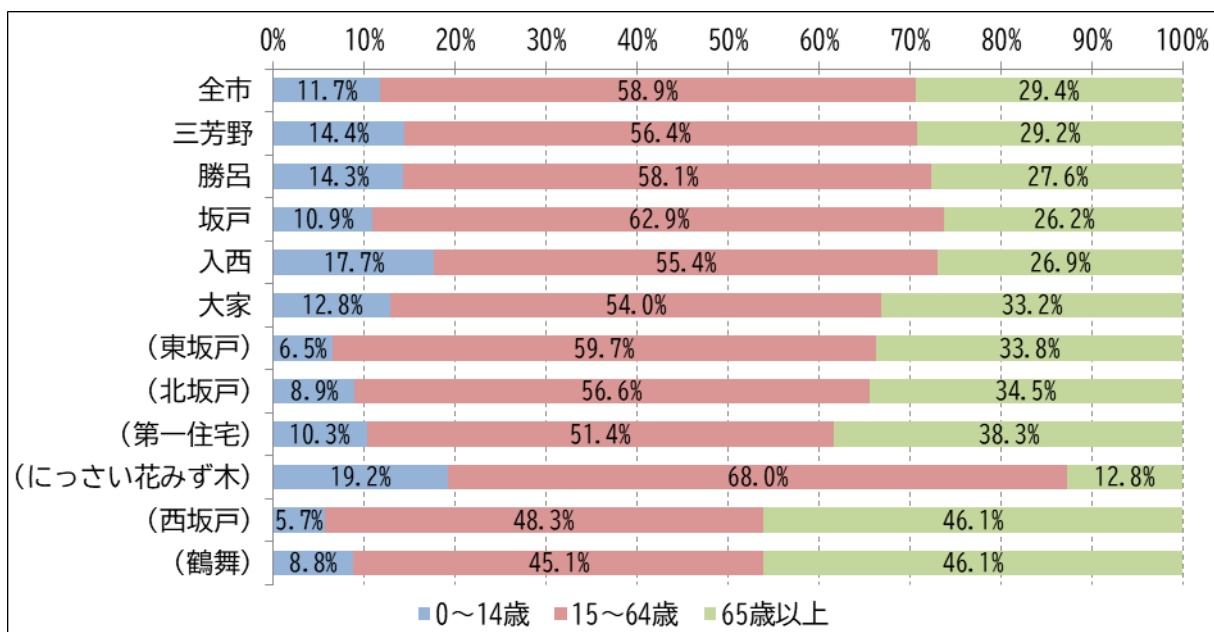
資料：第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 坂戸市の展望人口の年齢階層割合推移（%）



資料：第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

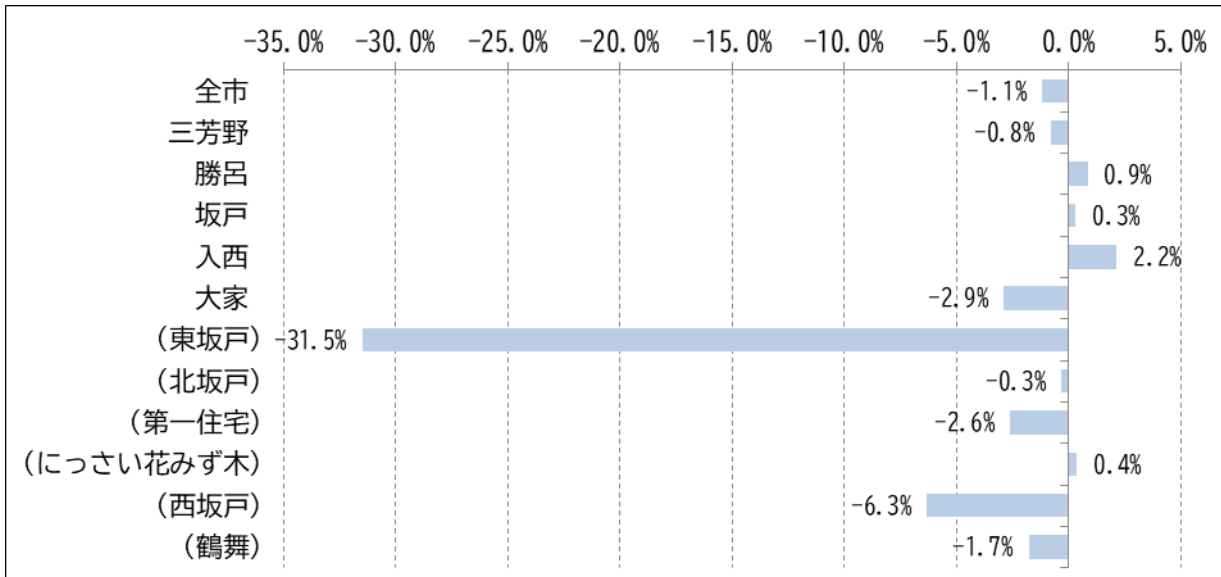
図 令和3（2021）年人口構成



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査 令和3（2021）年1月現在

※（）がついている箇所は大規模な住宅団地

図 人口増減率（平成 28（2016）年-令和 3（2021）年）



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査 各年1月現在

### (3) 財政の現状と課題

#### 1) 現状

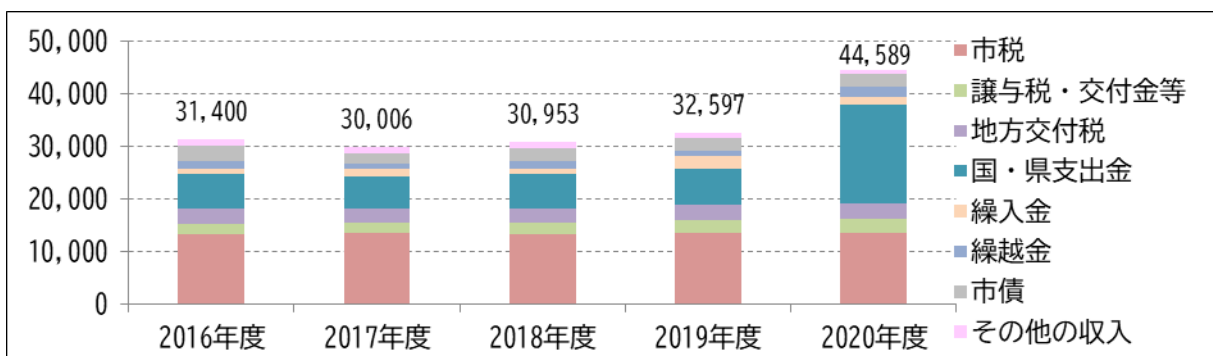
今後は、市税の減収と扶助費の増加が予想されます。

- 本市の財政状況は、近年、景気回復などにより、本市歳入の大部分を占める市税が増収傾向でしたが、生産年齢人口の減少や高齢化等に伴い、今後、市税の伸び悩み、あるいは減少することが懸念されています。
- 歳出では、義務的経費である扶助費や公債費の増加が見込まれます。
- 道路新設等に関するものを除いた投資的経費は、横ばいで推移しています。

#### 2) 課題

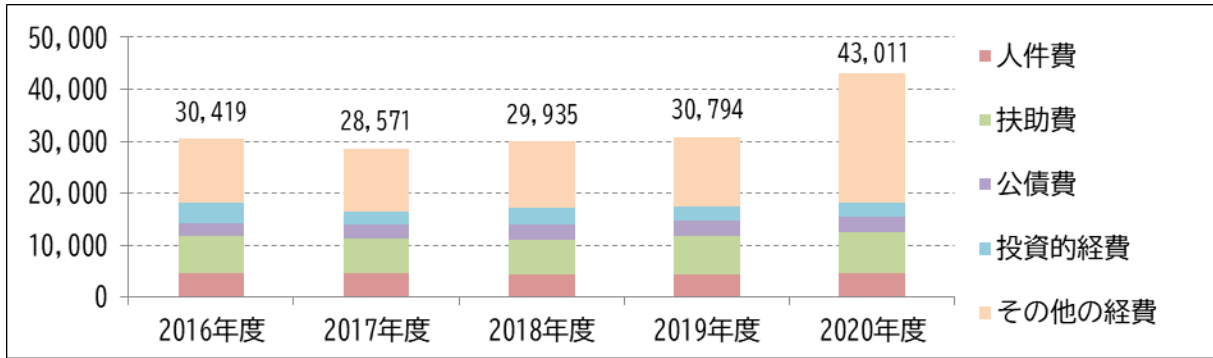
厳しい財政下で高齢化・少子化対策を進めるとともに、公共施設等の老朽化対策も進める必要があります。

図 歳入の推移（百万円）



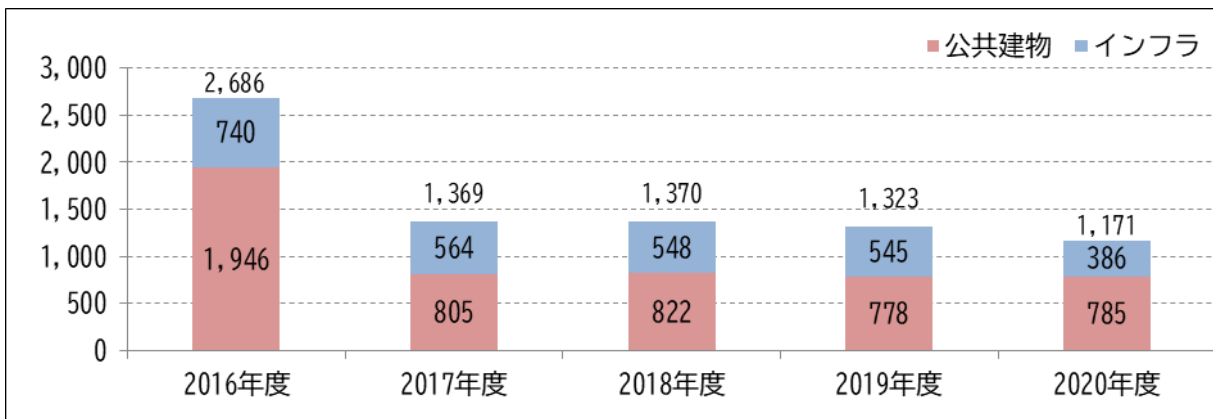
資料：財政課資料

図 歳出の推移（百万円）



資料：財政課資料

図 道路新設等に係るものを除いた投資的経費の決算額（百万円）



資料：財政課資料

#### (4) 過去に行った公共施設等に関する取り組みの実績

平成 26(2014)年度「坂戸市公共施設等マネジメント計画」策定以後、長寿命化等に資する修繕・改善事業等の実績は以下のとおりです。

##### 1) 学校教育施設

実施年度	実施施設	実施内容
平成 26 (2014)	桜小学校(校舎)	耐震補強工事
	片柳小学校(校舎、体育館)	耐震補強工事
	城山小中一貫校(校舎、給食室、プール)	整備工事
平成 27 (2015)	入西小学校(校舎)	事務室棟屋根改修
	桜小学校(校舎)	屋上防水改修、外壁改修等
	坂戸小学校・勝呂小学校・大家小学校(体育館)	非構造部材耐震化工事
	浅羽野中学校(グラウンド)	グラウンド整備
平成 28 (2016)	勝呂小学校(校舎)	渡り廊下整備
	勝呂小学校(校舎)	給食室整備
	桜小学校(校舎)	内装改修等
	住吉中学校	グラウンド整備
	坂戸中学校・千代田中学校・浅羽野中学校・桜中学校・城山小中一貫校(武道場)	非構造部材耐震化工事
平成 29 (2017)	三芳野小学校(校舎)	トイレ改修
	入西小学校(校舎)	職員用トイレ整備
	勝呂小学校(給食室)	給食室整備
	若宮中学校(グラウンド)	テニスコート整備
	千代田中学校(グラウンド)	防球ネット整備
平成 30 (2018)	勝呂小学校(校舎)	受変電設備改修
	浅羽野小学校(校舎)	受水槽改修
	千代田小学校(校舎)	放送設備改修
	桜小学校(校舎)	トイレ改修
	千代田中学校(校舎)	放送設備改修
令和元 (2019)	千代田小学校(校舎)	トイレ改修
	浅羽野中学校(校舎)	校舎整備
令和2 (2020)	大家小学校(校舎)	校舎整備
	浅羽野小学校(グラウンド)	グラウンド整備
	南小学校(校舎)	トイレ改修
令和3 (2021)	大家小学校(校舎)	トイレ改修
	片柳小学校(校舎)	トイレ改修
	教育センター	空調設備設置

## 2) 子育て支援施設

実施年度	実施施設	実施内容
平成 28 (2016)	薬師保育園	耐震補強工事
平成 29 (2017)	東坂戸保育園・千代田保育園	耐震補強工事
平成 30 (2018)	はらっぱクラブ	学童保育所整備
令和元 (2019)	わんぱくクラブ	学童保育所整備
令和 2 (2020)	東坂戸保育園・坂戸保育園	空調設備改修
	千代田保育園・城山保育園	電灯盤改修
	あおぞらクラブ	学童保育所整備
	三芳野児童センター	大規模改修
令和 3 (2021)	千代田保育園	遊戯室空調設備改修

## 3) 公民館・集会施設等

実施年度	実施施設	実施内容
平成 26 (2014)	千代田中央集会所	空調設備交換、内壁張替等修繕
	塚崎公会堂	空調設備改修
	城山公民館(学習棟)	空調設備改修
平成 27 (2015)	千代田中央集会所	屋根・外壁塗装等修繕
	千代田団地集会所	屋根等修繕
	北坂戸公民館(学習棟)	空調設備改修
	関間集会所	女子トイレ修繕
平成 28 (2016)	防災施設兼仲町集会所	外階段塗装、空調設備修繕等
	北坂戸公民館	耐震補強工事
	第一住宅公園管理事務所兼集会所	空調設備修繕
	鶴舞集会所	電気設備・空調設備修繕等
平成 29 (2017)	関間集会所	空調設備修繕、非常用階段塗装
	中央公民館	耐震補強工事
	千代田中央集会所	LED化
平成 30 (2018)	坂戸駅前集会施設	給水ポンプ修繕 廊下他照明設備修繕
	鶴舞集会所	空調設備修繕
	浅羽野公民館(学習棟)	トイレ改修
	浅羽野公民館(講堂)	耐震補強工事
	西坂戸集会所	空調設備修繕
	令和元 (2019)	坂戸駅前集会施設
令和元 (2019)	中央公民館(学習棟)	空調設備改修
	千代田公民館	耐震補強工事
	浅羽野公民館(学習棟)	料理実習室配管等改修
	塚崎集会所	トイレ洋式化修繕
	元町集会所	トイレ等改修
	西坂戸集会所	LED化
	千代田団地集会所	空調設備修繕
	令和 2 (2020)	勝呂公民館(多目的ホール)
令和 2 (2020)	浅羽野公民館(講堂棟)	軒天改修
	鶴舞集会所	外壁塗装等修繕
	関間集会所	男子トイレ洋式化等改修
	中小坂集会所	玄関照明スイッチ修繕等
令和 3 (2021)	第一住宅公園管理事務所兼集会所	外壁塗装、台所リニューアル等修繕
	西坂戸集会所	女子トイレ改修
	中小坂集会所	2階ルーフバルコニー防水修繕
	勝呂公民館(多目的ホール等)	LED化

#### 4) 文化・スポーツ施設

実施年度	実施施設	実施内容
平成 26 (2014)	市民総合運動公園(小体育室)	屋根板金修繕
	市民総合運動公園(管理棟)	トレーニング室天井修繕
	健康増進施設	冷温水発生機本体制御機器交換修繕
		プール系統温水ポンプヒーター交換修繕
		冷温水空調装置ダンパー装置修繕
		シャワー給湯循環ポンプ修繕
		消火栓用アングルバルブ交換修繕
		採暖室(遠赤外線暖房器)部品交換修繕
温度調節計交換修繕		
平成 27 (2015)	市民総合運動公園(管理棟)	浄化槽修繕
	市民総合運動公園(大体育室)	屋上防水及び外壁改修工事
	市民総合運動公園(小体育室)	排煙窓改修工事
	市民総合運動公園(プール管理棟)	誘導灯交換工事
	健康増進施設	誘導灯設備修繕
		プール排煙オペレーター等修繕
		エアークンプレッサー交換修繕
		プール薬注タンク交換及びプール薬注ポンプ修繕
平成 28 (2016)	市民総合運動公園(管理棟)	1階東側男女トイレ修繕
	健康増進施設	プール男女ロッカー室空調機交換修繕
平成 29 (2017)	中央図書館	照明設備改修
	文化会館	舞台機構設備交換修繕
		舞台照明設備交換修繕
		舞台音響設備交換修繕
	市民総合運動公園(管理棟)	1階東側男子トイレ排水設備修繕
		トレーニング室照明修繕
	市民総合運動公園(大体育室)	床修繕
		排水設備改修工事
健康増進施設	ジャグジーろ過機へアーキャッチャー等交換修繕	
	誘導灯修繕	
平成 30 (2018)	市民総合運動公園(管理棟)	湧水槽排水ポンプ等修繕
		市民プール受変電設備改修工事
	健康増進施設	冷温水発生機燃焼装置修繕
		プール更衣室等修繕
		プールろ過機等改修工事
外気空調機等改修工事		
令和元 (2019)	市民総合運動公園(プール管理棟)	プール医務室空調設備修繕
	市民総合運動公園(管理棟)	誘導灯修繕
	市民総合運動公園(小体育室)	床修繕
	市民総合運動公園(剣道場)	自動火災報知設備等修繕
	健康増進施設	プール更衣室床滑り止め修繕
		アリーナ床塗装修繕
		非常灯等交換修繕
文化会館	空調設備改修	

実施年度	実施施設	実施内容
令和2 (2020)	文化施設オルモ	トイレ改修
	中央図書館	給水設備改修
	市民総合運動公園(管理棟)	トイレ修繕
		受変電設備等改修
	市民総合運動公園(軟式球場)	ナイター照明操作盤修繕
		A面スタンドデッキ修繕
市民総合運動公園(相撲場)	相撲場修繕	
健康増進施設	自動ドア等修繕	
令和3 (2021)	市民総合運動公園(管理棟)	トイレ改修
	市民総合運動公園(軟式球場)	B面スタンドデッキ修繕
	市民総合運動公園(大体育室)	スチールドア修繕
	健康増進施設	防火シャッター修繕

### 5) 健康・福祉施設

実施年度	実施施設	実施内容
平成27 (2015)	城山荘	雨水浸透柵設置工事
	ことぶき荘	空調設備改修工事
		屋上防水修繕
		浄化槽修繕
平成28 (2016)	ことぶき荘	給湯ポンプ取替修繕
平成29 (2017)	城山荘	インターネット環境整備工事
	ことぶき荘	玄関屋根改修工事
平成30 (2018)	ことぶき荘	浴室内混合水栓器修繕
令和元 (2019)	城山荘	浴室周辺目隠し用フェンス修繕
	ことぶき荘	LED化
令和3 (2021)	城山荘	高圧引込ケーブル交換修繕
	福祉センター	浴室用ボイラー等交換
	市民健康センター	変圧器等交換 空調設備等改修

### 6) 市営住宅等

実施年度	実施施設	実施内容
平成26 (2014)	関間団地	外壁改修
	石井団地(1~3号棟)	天井改修・階段手摺・スロープ設置
平成27 (2015)	石井団地(1号棟)	外壁改修
平成28 (2016)	石井団地(1号棟)	階段室改修
	石井団地(3号棟)	外壁改修

### 7) 庁舎等

実施年度	実施施設	実施内容
平成25 (2013) ~平成29 (2017)	市庁舎	空調設備改修
平成29 (2017)	市庁舎	トイレ改修
平成30 (2018)	市庁舎	外壁改修
令和3 (2021)	市庁舎(新館)	エレベーター改修



## 8) 供給処理施設

実施年度	実施施設	実施内容
平成 26 (2014) ～平成 28 (2016)	西清掃センター	焼却施設基幹的設備改良
平成 29 (2017)	西清掃センター	焼却施設等整備
平成 30 (2018)	西清掃センター	焼却施設等整備
令和元 (2019)	西清掃センター	焼却施設等整備
	東清掃センター	焼却施設等整備
令和 2 (2020)	西清掃センター	焼却施設等整備
	東清掃センター	焼却施設等整備
令和 3 (2021)	西清掃センター	焼却施設等整備
	東清掃センター	焼却施設等整備

## 9) その他

実施年度	実施施設	実施内容
平成 28 (2016)	ワークプラザ	屋上防水等改修
平成 29 (2017)	ワークプラザ	エレベーター修繕
令和 3 (2021)	ワークプラザ	外壁改修、変圧器等交換修繕

## 10) 道路

実施年度	実施施設	実施内容
平成 26 (2014)	市道第 2373 号路線(大字石井・島田)	修繕
	市道第 2417 号路線(大字赤尾)	修繕
	市道第 3240 号路線(大字石井・柳町)	修繕
	市道第 4021 号路線(泉町・泉町二丁目)	修繕
平成 27 (2015)	市道第 1003 号路線(大字中小坂)	修繕
	市道第 5223 号路線(けやき台)	修繕
	市道第 6207 号路線(につさい花みず木四丁目)	修繕
平成 28 (2016)	市道第 1003 号路線(大字中小坂)	修繕
	市道第 2143 号路線(大字石井)	修繕
	市道第 3855 号外 1 路線(泉町三丁目)	修繕
	市道第 5222 号路線(大字多和目)	修繕
	市道第 6575 号路線(大字今西)	修繕
平成 29 (2017)	市道第 5222 号路線(大字多和目)	修繕
令和元 (2019)	市道第 3841 号路線(大字沢木)	修繕
令和 3 (2021)	市道第 3841 号路線(大字沢木)	修繕

## 11) 橋りょう

実施年度	実施施設	実施内容
平成 27 (2015) ～平成 30 (2018)	計画対象施設	点検
平成 30 (2018) ～令和 2 (2020)	若葉駅東口横断歩道橋	修繕

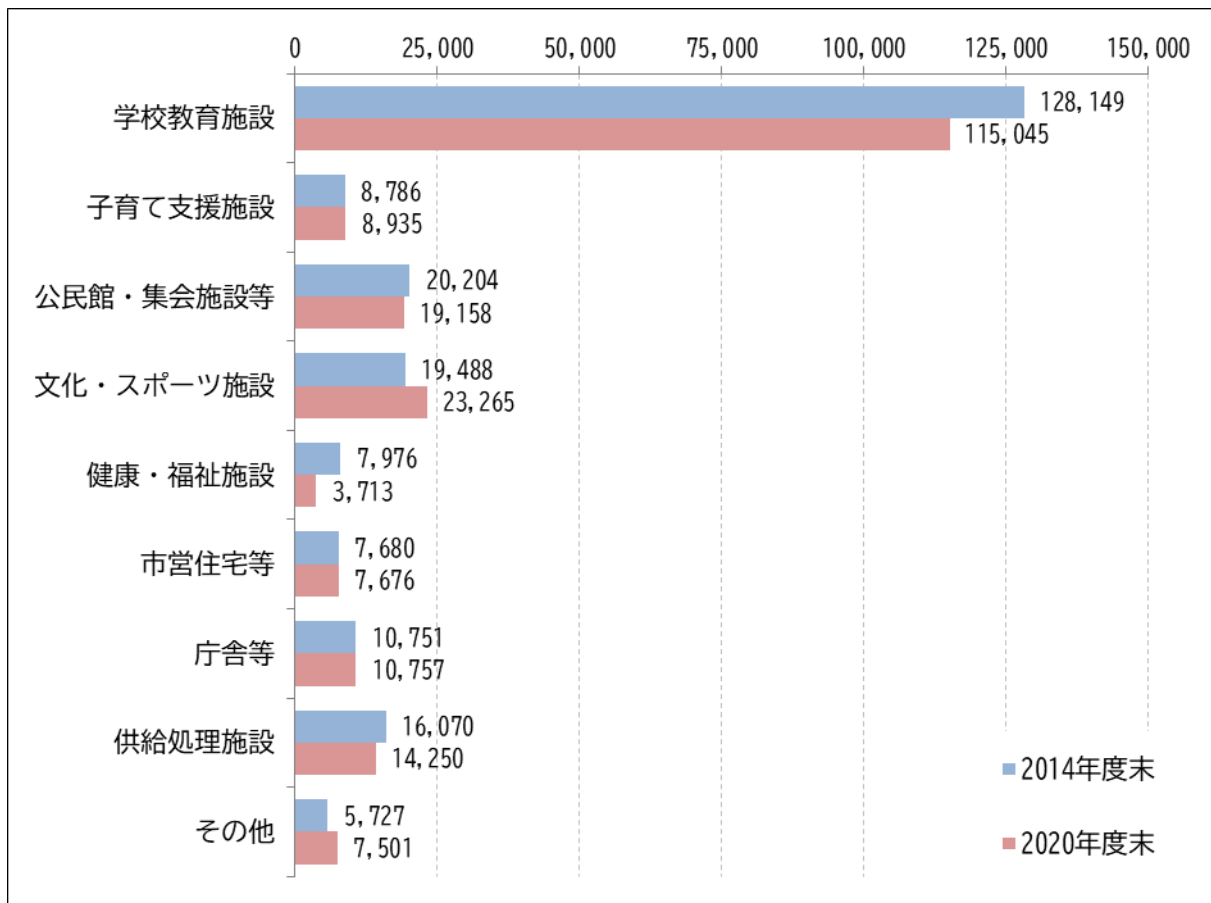
## 12) 公園(坂戸市公園施設長寿命化計画策定は 2020(令和 2)年度)

実施年度	実施施設	実施内容
令和 3 (2021)	計画対象施設	点検、調査など

## (5) 施設保有量の推移

平成 26(2014)年度末から令和2(2020)年度末までの6年間では、学校教育施設、公民館・集会施設等、健康・福祉施設、供給処理施設で施設保有量が減少しています。

図 施設保有量の推移 (㎡)



※平成 26 (2014) 年度の策定当初から、数値や分類の変更をしている施設があります。

## (6) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額(または再調達価額)に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが可能です。

なお、有形固定資産減価償却率が 100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなります。

表 施設類型別の有形固定資産減価償却率の推移

施設類型	平成 29(2017)年度		令和2(2020)年度		増減
	施設数	有形固定資産 減価償却率	施設数	有形固定資産 減価償却率	
学校教育施設	22	68.8%	20	73.8%	5.0%
子育て支援施設	20	72.2%	24	60.8%	-11.5%
公民館・集会施設等	28	57.9%	26	62.9%	5.0%
文化・スポーツ施設	7	63.1%	7	68.9%	5.8%
健康・福祉施設	8	60.6%	5	70.4%	9.8%
市営住宅等	5	72.0%	4	75.7%	3.7%
庁舎等	2	60.9%	2	69.4%	8.4%
供給処理施設	4	75.7%	3	81.2%	5.6%
その他	9	92.4%	7	90.6%	-1.8%
合計	105	68.1%	98	73.1%	5.0%

資料: 固定資産台帳より作成

※施設類型の「その他」は令和元(2019)年の改訂以降から、「その他行政施設」を含んでいます。

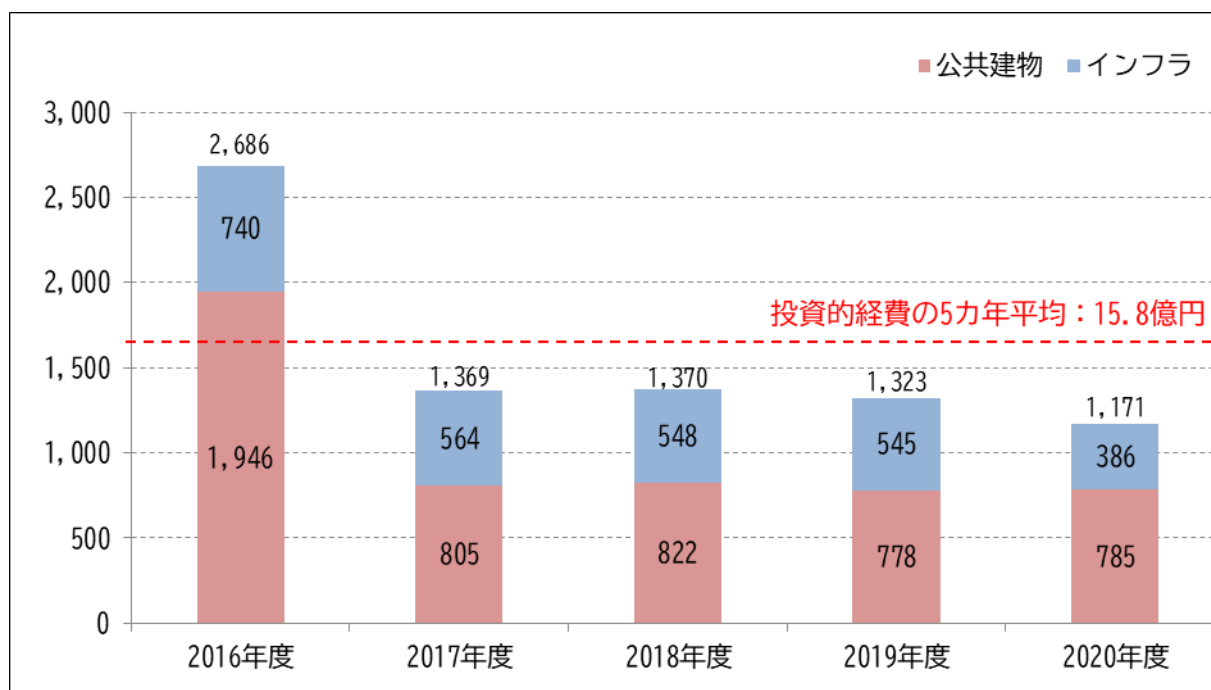
## 2. 公共施設等の維持管理更新等に係る将来見通し

### (1) 現在要している維持管理経費

現在要している公共施設等に関する維持管理経費については、直近5年間の実績による経費の見込み額として、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの性質別歳出のうち、「投資的経費」の平均値を基に算出します。

なお、「投資的経費」から道路新設等に係るものについては除外して算出すると、直近5年間の実績による経費見込み額は年間約15.8億円となります。

図 現在要している維持管理経費（百万円）



## (2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

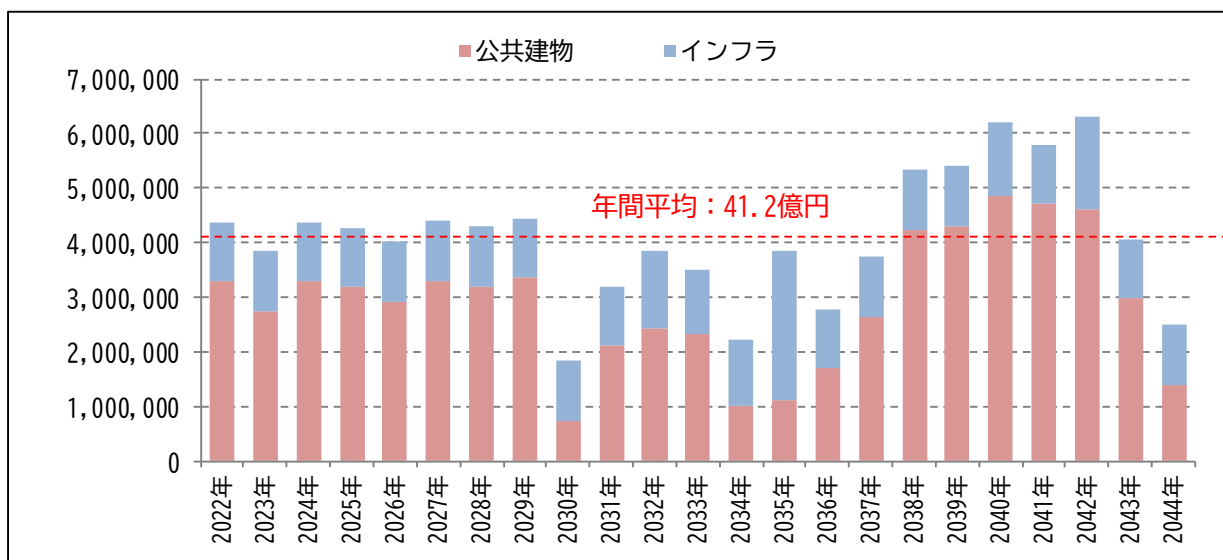
施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込みとしては、公共建物は、建設後 60 年、道路は 15 年、橋りょうは 60 年で更新する場合の更新費用をシミュレーションした結果、計画期間の令和 26(2044)年度までには、公共建物が約 665.6 億円、インフラが約 281.6 億円の合計約 947.1 億円となり、年間約 41.2 億円が必要と見込まれることがわかりました。

このうち、令和 13(2031)年度までの今後 10 年間の費用の見込みは、公共建物が約 282.0 億円、インフラが約 109.2 億円の合計約 391.2 億円となり、年間約 39.1 億円が見込まれます。

### 【試算された諸数値】

- 令和 26 (2044) 年度までの 23 年間の年度平均更新費用の概算額：約 41.2 億円
- 令和 26 (2044) 年度までの 23 年間の更新費用総額：約 947.1 億円

図 単純更新した場合の見込み（公共施設等の更新費用のシミュレーション例（百万円））



※公共建物・インフラの改修・更新費用は、地域総合整備財団（ふるさと財団）の試算ソフトを用いて算出

### (3) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

「坂戸市公共施設等マネジメント計画」に基づき、令和3(2021)年度までに策定済みの各個別施設計画(長寿命化計画)は以下のとおりです。

これらの各個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、長寿命化対策を反映した場合の費用の見込みは、公共建物で年間約 22.8 億円、インフラで年間約 1.9 億円となり、合計で年間約 24.7 億円となります。

なお、各個別施設計画(長寿命化計画)に記載された事業計画によると、令和 13(2031)年度までの今後 10 年間の長寿命化対策を反映した場合の費用の見込みは約 229.9 億円となり、計画期間の令和 26(2044)年度までの費用の見込みは約 526.8 億円となります。

表 長寿命化対策を反映した場合の見込み

個別施設計画 (長寿命化計画)	計画における長寿 命化対策の費用	今後 10 年間 の費用の見込み	令和 26 (2044) 年度 までの費用の見込み
市営住宅	約 0.2 億円/年	約 2.0 億円	約 4.6 億円
西清掃センター	約 2.1 億円/年	約 5.8 億円	約 5.8 億円
学校施設	約 15.9 億円/年	約 159.0 億円	約 365.7 億円
文化施設	約 1.6 億円/年	約 8.6 億円	約 15.5 億円
東清掃センター	約 0.6 億円/年	約 5.7 億円	約 5.8 億円
個別施設計画 【子育て支援施設編】	約 0.6 億円/年	約 13.4 億円	約 17.9 億円
個別施設計画 【公民館・集会施設等編】	約 1.0 億円/年	約 12.7 億円	約 25.2 億円
個別施設計画 【健康・福祉施設編】	約 0.1 億円/年	約 1.2 億円	約 2.9 億円
個別施設計画 【文化・スポーツ施設編】	約 0.3 億円/年	約 1.2 億円	約 9.4 億円
個別施設計画 【庁舎等編】	約 0.3 億円/年	約 0.3 億円	約 9.2 億円
個別施設計画 【その他編】	約 0.1 億円/年	約 0.8 億円	約 4.3 億円
歴史民俗資料館	約 0.02 億円/年	約 0.2 億円	約 0.2 億円
公共建物 計	約 22.8 億円/年	約 210.8 億円	約 466.4 億円
橋梁	約 1.2 億円/年	約 12.5 億円	約 45.0 億円
舗装(道路)	約 0.5 億円/年	約 4.5 億円	約 10.3 億円
公園施設	約 0.2 億円/年	約 2.1 億円	約 5.1 億円
インフラ 計	約 1.9 億円/年	約 19.1 億円	約 60.4 億円
公共施設 合計	約 24.7 億円/年	約 229.9 億円	約 526.8 億円

※個別施設計画(長寿命化計画)策定順

#### (4) 長寿命化対策の効果額

各個別施設計画(長寿命化計画)で算出された長寿命化対策の費用は、公共建物では年間約 22.8 億円、インフラでは年間約 1.9 億円、合計で年間約 24.7 億円と見込まれました。

これらを基に、従来型の単純更新を行った場合の費用の見込みと、長寿命化対策を行った場合の費用の見込みを比較すると、今後 10 年間ではあわせて約 161.3 億円、計画期間の令和 26(2044)年度まででは約 420.3 億円の効果額が見込めることとなります。

図 今後 10 年間の長寿命化対策の効果額 (億円)

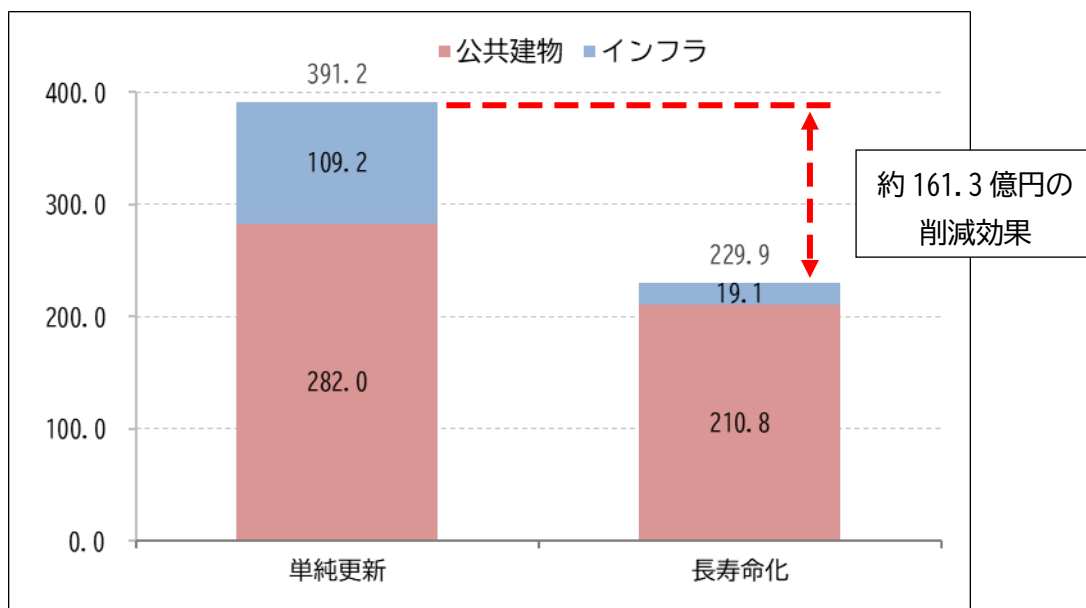
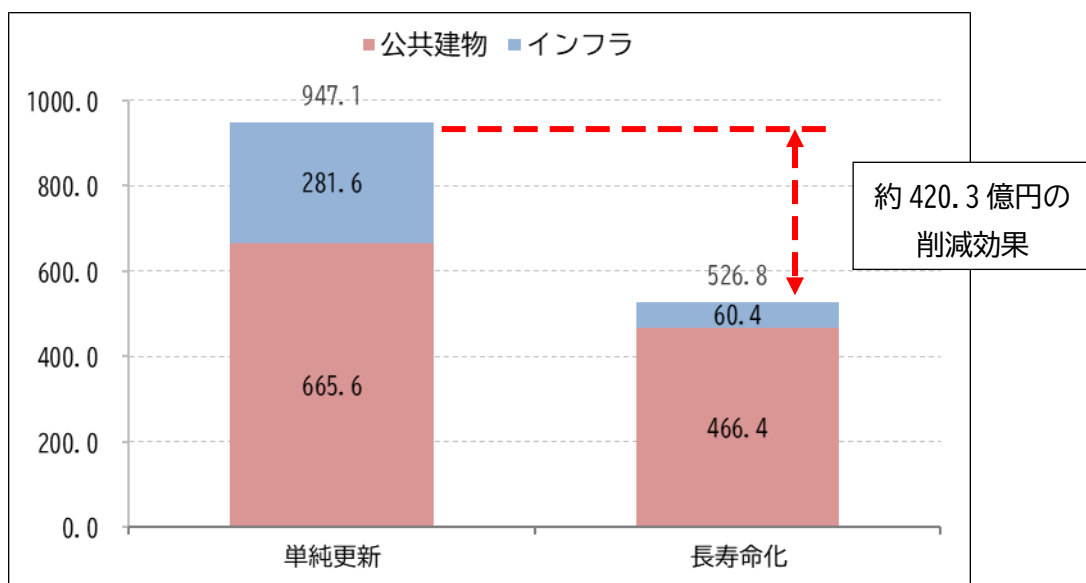


図 計画期間令和 26 (2044) 年度までの長寿命化対策の効果額 (億円)



## 3. 公共施設等の管理に関する基本方針

### (1) 基本的な考え方

#### 1) 求められる行動

公共施設等の現状と課題に対し、以下のような行動が求められます。

#### ① 公共施設等の社会的ニーズの変化への対応

人口減少・少子高齢化社会を迎え、防災・防犯意識の高まり、市民活動の活発化、快適性やユニバーサルデザインが当然の要求となるなど、公共施設等に対する社会的なニーズが大きく変化しており、それらに対応する必要があります。

さらに、国内はもとより世界的な潮流として、持続可能な開発目標であるSDGsへの取り組みや2050年カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取り組みなど、公共施設等については、先導的に取り組むべき事項が増加しています。

#### ② 公共施設等の基本的な性能(安全、防災・防犯、環境負荷の低減、快適性、耐震化、ユニバーサルデザインなど)の確保

公共施設等の建物や設備などが物理的に老朽化する一方、施設・建物等に対して要求される基本的な性能(安全、防災・防犯、環境負荷の低減、快適性、耐震化、ユニバーサルデザインなど)の水準は高まっており、それらに対応する必要があります。

#### ③ 公共施設等の大規模改修・更新コストの財政の持続可能な範囲への抑制

本市の人口が急増した1970年代から1980年代初頭に造られた公共施設等が、大規模改修や更新時期を迎える一方、財政的には生産年齢の人口減少に伴う税収の減少、高齢者の増加への対応と少子化対策のための歳出の増加が見込まれ、公共施設等の大規模改修・更新コストを財政の持続可能な水準に抑えることが求められます。

#### ④ 総合的かつ計画的な視点での取り組み

これまで施設別部署別に対応していた公共施設等の維持管理、修繕などに対し、効率的な取り組みを行うためには、全庁的なデータの収集・整理・管理体制を構築し、そのデータを基に総合的かつ計画的な観点から取り組む必要があります。

#### ⑤ 市民との情報・問題意識の共有

厳しい財政下においては、施設の利用方法の工夫とともに、施設の統廃合など利用者負担を求める必要があり、市民の理解が不可欠です。市民と情報や問題意識を共有する仕組みが求められます。



## ⑥ 民間のノウハウや活力の取り入れ

利用方法の工夫やコスト削減、施設の数量、面積の最適化をする際に、民間事業者のノウハウや資金・創意工夫を取り入れることで、より低コストで市民サービスの向上を図れる可能性があり、積極的に検討・実施することが求められます。

## 2) 坂戸市公共施設等マネジメント計画・基本方針

### ① 全体目標

マネジメントの全体目標を以下のように定めます。

- ・ 公共施設等の性能確保とサービスの最適化を目指します。
- ・ 公共施設等への投資額の平準化を図り、持続可能な水準に抑制します。

### ② 取り組みの方向性

#### a 公共施設等の性能とサービス面からの取り組み

- (ア) 施設の基本的な性能(安全、防災・防犯、環境負荷の低減、快適性、耐震化、ユニバーサルデザインなど)を確保する  
専門家による施設の点検・診断等を実施し、その結果に基づき修繕等の対応をすることにより、公共施設等に求められる安全を第一に確保し、防災・防犯、環境への負荷低減、利用の快適性の向上、耐震化、ユニバーサルデザイン化などの基本的な施設・建物の性能を確保します。
- (イ) 社会的ニーズの変化に対応した施設の利用を工夫・改善し、市民満足度を高める  
人口減少、少子高齢化が進む中で、施設に求められる社会的ニーズの変化が予想され、それに対応して施設の利用方法を柔軟に見直して市民満足度を高めます。
- (ウ) 低利用・代替サービスの可能な施設を縮減・統廃合する  
現状及び将来において利用度の低い施設、他の公共施設等(市町村の枠を超えた広域的な連携を含む)や民間施設でサービスを代替できる施設は、縮減・統廃合を行います。

#### b 財政面からの取り組み

- (ア) 施設の長寿命化や予防保全的な修繕などにより、ライフサイクルコストの低減を図る  
施設の長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な保全(日常の維持管理・修繕、大規模改修)を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- (イ) 人口や地域の実情に応じた施設数、配置、面積の最適化を図る  
総人口・人口構成の状況や地域特性などを考慮し、地域の利便性を踏まえた施設数、配置、面積の最適化を図ります。

(ウ) 公共施設等への投資額を持続可能な水準に抑制する  
持続可能な水準の投資額内で、費用対効果を考慮しつつ、新設及び大規模改修・更新をバランスよく実施します。

(エ) 財政支出の平準化を図る  
財政的な負担が一時期に集中しないよう、施設の新設及び大規模改修・更新時期を調整し、財政支出の平準化を図ります。

(オ) 利用者に適切な負担を求める  
受益者負担の原則に基づき、利用者に対して使用料等の適切な負担を求めます。

### ③ マネジメント方針

#### a 地域に密着したマネジメント

(ア) 地域の実情(人口構成や交通、生活利便性)と市民ニーズに対応したマネジメント  
人口構成や交通、生活利便性などの面で多様な地域の存在を踏まえ、その実情と市民のニーズに対応したマネジメントを行います。

(イ) 施設の利用の実態を踏まえたマネジメント  
これまでの施設の利用の歴史や現在の状況、今後の利用に対するニーズの変化を踏まえたマネジメントを行います。

#### b 市民・民間の情報・問題意識を共有し協働を推進するマネジメント

(ア) 公共施設等に関する情報の公表等による市民・民間と情報・問題意識の共有を踏まえたマネジメント  
公共施設等白書の発行やその他の広報により、市民と施設に対する情報と問題意識を共有しながら利用方法の工夫や施設の最適化について取り組みます。

(イ) 市民の参加によるマネジメント  
施設の現状に対する市民の理解をもとに、市民参加を求めながらマネジメントを行います。

(ウ) 民間活力・ノウハウを活用するマネジメント  
民間の資金や事業意欲、創意工夫や民間事業で培った専門的なノウハウを公共施設等の管理にも活用するマネジメントを行います。

#### c 全市的・長期的なマネジメント

(ア) 人口動態、人口構成の変化による需要・ニーズに対応したマネジメント  
全市的な人口動態、人口構成の変化に伴う施設に対する需要・ニーズを見通し、早期の対応を可能とするマネジメントに取り組みます。

(イ) ライフサイクルコストを見通したマネジメント

施設に関わる大規模改修や取り壊しの長期的なコストを見据えたマネジメントに取り組めます。

(ウ) 市として統一した考え方・基準に基づいたマネジメント

施設によるサービスの提供、利用者の負担、建物の維持管理、大規模改修・更新、長寿命化について、市として統一した考え方、基準を定め、それに基づいて行うマネジメントに取り組めます。

d 施設の実態の継続的な把握に基づくマネジメント

(ア) PDCAサイクルに基づく公共施設等の継続的な点検・診断を行うマネジメント

公共施設等を定期的に点検・診断し、総合計画の実施計画と公共施設等マネジメント計画を連動させるとともに、その結果を反映させ、計画の継続的な見直しをするPDCAサイクルに基づくマネジメントを行います。

e 全庁的な情報・問題意識の共有と体制整備によるマネジメント

(ア) 施設情報を収集・整理し、一元管理する仕組みを整備するマネジメント

公共施設等白書などの更新・公開、固定資産台帳の整備、公会計制度の整備、施設管理マニュアルの策定、職員研修等を行い、施設に関する問題意識と情報を共有できる体制整備を行います。

(イ) 総合計画や関連計画の内容と整合を図るマネジメント

総合計画や行政改革大綱などとの整合を図りつつ、公共施設等の管理を推進します。

f 財政と連動した実効性の高いマネジメント

(ア) 施設・建物の点検・診断によるコストの実態を踏まえたマネジメント

経年だけでなく、専門家を含めた施設の点検・診断により修繕、大規模改修・更新のコストを想定することで財政に与える影響を明確化し、財政と連動したマネジメントに取り組めます。

(イ) 予算編成プロセスを含めた実効性の高いマネジメント

総合計画の実施計画との調整を図り、確実に予算に反映できるよう実効性の高いマネジメントを確立します。

### 3) 公共施設等マネジメント計画推進会議と各公共施設等の所管課の役割

各公共施設等の所管課長のほか、企画・財政・都市計画の所管課長を構成員とする公共施設等マネジメント計画推進会議を設置し、公共施設等マネジメントを全庁的かつ戦略的に推進していきます。本会議は、以下の①～⑤の役割を担います。

各公共施設等の所管課は、施設の運営とともに維持管理のため、修繕、大規模改修・更新を個別施設計画(長寿命化計画)に基づき行います。

#### ① 公共施設等マネジメント計画の策定、実施・継続的な見直し

公共施設等マネジメント計画及び各施設の個別施設計画(長寿命化計画)を策定し、利用状況の変化、点検・診断や修繕、大規模改修・更新の結果を反映させた継続的な計画の見直しを行います。

#### ② 情報の一元化と共有

本計画の推進に当たり、業務の効率化と更なる適正管理に向けて維持管理システムの構築と活用を目指します。なお、維持管理システムでは、施設情報や点検記録、修繕履歴、今後の修繕計画などを一元管理することで業務の効率化を図ります。

#### ③ 広域的な連携の推進

歴史・文化のつながりが深く、道路や鉄道により生活圏域が密着している地域として、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町の3市3町で「埼玉県川越都市圏まちづくり協議会」を構成しており、「第3次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画(レインボープラン)」に基づいた広域行政の推進に努めます。

なお、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会では、平成12(2000)年から、構成市町の住民であれば、対象施設となっている公共施設を設置市町の住民と同じ料金で利用できる、また、市民及び町民の利用に限られていた施設を利用することができるなど、公共施設の相互利用を行っていることから、今後もレインボープランに基づく広域的な連携を推進します。

#### ④ 民間事業者の活用、民間ノウハウの取り入れ

所管課による施設の修繕、大規模改修・更新、新設について民間事業者の活用、民間ノウハウの取り入れを推進します。

#### ⑤ 市民の理解・参加促進

公共施設等白書や公共施設等マネジメント計画等に基づく施設及びその管理の情報を市民に公表し、市民の理解と参加を促進します。

## (2) 公共施設等の管理に係る方針

### 1) 点検・診断の方針

公共建物は不特定多数の利用があるとともに、有事の際の避難施設であり、学校教育施設や健康・福祉施設など、市民の生活を支える施設として、十分な安全性・機能性を有することが求められています。そのため、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、常時健全な状態を維持できるよう、定期的に点検を行い、適切な維持管理に努めていくことが必要です。

#### ① 日常的な点検・診断

施設管理者による日常的な点検を実施し、必要に応じて専門業者等による詳細診断などを実施することで、適切な管理に努めます。

#### ② 定期点検の実施

施設の建物、設備については、建築物の安全性や適法性を確保することを目的に、関係法令等により定期点検等の実施が義務付けられていることから、対象となる施設については、必要な法定点検等を定期的に実施します。

### 2) 維持管理・更新の方針

#### ① 維持管理

予防保全として、標準的な修繕周期を踏まえ、適切な時期に経常的な修繕と計画修繕の実施に努めます。

経常的な修繕は、水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施します。

計画修繕は、外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事等を周期的に実施します。

#### ② 更新

公共施設等の更新については、大きな財政負担を要するため、市民をはじめとした利用者の的確なニーズの把握や維持管理の方策、SDGs 及びカーボンニュートラルへの対応、長寿命化の観点等を重視した計画や設計を検討します。

### 3) 安全確保の方針

公共建物については、施設管理者の日常点検をはじめ、施設の安全確保のための点検・診断等を継続します。

道路や橋りょうといったインフラについては、施設の改修、新設や付け替え等の際に、耐震性や耐久性の向上を図ります。

また、経年劣化などにより点検時等に安全性に懸念が生じた施設は、速やかに使用制限等を行い、緊急修繕や更新・解体撤去など、適切な措置の実施に努めます。

### 4) 耐震化の方針

本市では、「坂戸市市有建築物耐震化マニュアル及び坂戸市建築物耐震改修促進計画」に基づき公共建物の耐震化を計画的に実施してきました。昭和 56(1981)年の新耐震基準が施行される前に建築した公共建物については、耐震診断や耐震改修の実施により、概ね耐震化が図られています。なお、一部の小規模施設等については、未対応となっておりますが、各計画に基づき、状況に応じて的確に耐震化等を行います。

### 5) 長寿命化の方針

厳しい財政状況の下では、従来の建替えや事後保全を主とした対策では対応が困難となっています。そのため、各個別施設計画に基づく「長寿命化」への転換を図り、予防保全の計画的な実施により、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、予算の平準化を図ります。

### 6) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進方針

平成 18(2006)年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、高齢者や障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進しています。

また、公共施設等の長寿命化や更新等に当たっては、多様な人々が安全で快適に利用することができるよう、必要に応じて多機能トイレを設置するなど、施設や設備のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に努めます。

### 7) 統合・廃止の方針

公共建物の統廃合については、施設の維持管理費用など財政的な視点からの検討だけでなく、対象となる公共建物の利用実態や設置目的、地域における必要性や施設価値の向上などについても総合的に検討します。

なお、統廃合の検討に当たっては、市民と様々な情報を共有しつつ、各施設の集約・複合・統合・用途変更(転換)・廃止など多様な手法により、市民ニーズを踏まえつつ、市民サービス水準の適正確保に努めます。

### (3) 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

#### 1) 学校教育施設

##### ① 小中学校

「学校教育法施行規則」に定められた学校の「適正規模」や、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に示された「適正な通学距離」などの諸条件を整理しつつ、統合についても検討します。

また、「坂戸市学校施設長寿命化計画」における改修等の優先順位に基づき、若宮中学校、入西小学校など、順次、長寿命化改修を実施し長寿命化を図ります。

さらに、構造躯体の状況を調査し、その結果に基づいて、長寿命化計画(実施計画)の見直しを行い、効率的な改修工事等の実施を目指します。

##### ② 幼稚園

幼稚園における幼児教育は民間活力に転換します。

##### ③ 教育センター

教育センターは施設の老朽化に対応するため、空調設備改修や外壁改修、屋上防水改修などの大規模改修の実施を目指します。

#### 2) 子育て支援施設

##### ① 児童センター

児童センターは、「個別施設計画【子育て支援施設編】」に基づき、順次、大規模改修や計画改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

なお、更新時には小中学校・公民館等への複合化を検討します。

##### ② 保育所

保育所は、点検・調査を実施したうえ、保育状況等を踏まえ、機能を維持します。

また、「個別施設計画【子育て支援施設編】」に基づき、老朽化が進んでいる坂戸保育園について、公私連携型保育所推進事業による更新を目指します。

その他の保育園は、「個別施設計画【子育て支援施設編】」に基づき、順次、屋上防水・外壁改修などの大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

なお、城山保育園の園舎については、木造平屋建てのため、耐震改修促進法の対象外ですが、今後安全性を考慮し、耐震診断や改修等の検討を行います。

##### ③ 学童保育所

学童保育所は、高経年のなかよしクラブと風の子クラブの更新を図ります。なお、更新にあたっては、学校施設を活用し、集約を検討します。

また、更新を行った学童保育所については、市民ニーズに応じて維持します。

#### ④ 子育て支援センター

子育て支援センターについては、今後も機能を維持します。

### 3) 公民館・集会施設等

#### ① 公民館、入西地域交流センター

公民館及び入西地域交流センターは、地域の拠点施設として、「個別施設計画【公民館・集会施設等編】」に基づき、順次、施設の長寿命化を図ります。

また、更新時期を迎えた他の施設の統合先として活用します。

#### ② 坂戸駅前集会施設、集会所

坂戸駅前集会施設は、今後も機能維持に努めるとともに、施設の利活用やあり方について、検討します。

集会所については、今後も機能を維持します。

### 4) 文化・スポーツ施設

#### ① 文化会館、文化施設オルモ、中央図書館

文化会館と文化施設オルモは、「坂戸市文化施設建物調査及び長寿命化計画」に基づき、大規模改修実施時期を調整しつつ、施設の長寿命化を図ります。

なお、文化会館については、ホール特定天井の安全性の確保に努めます。

中央図書館は、「個別施設計画【文化・スポーツ施設編】」に基づき、設備や内装などの大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

#### ② 環境学館いずみ

環境学館いずみは、「個別施設計画【文化・スポーツ施設編】」に基づき、屋根改修や太陽光発電設備の更新などの計画改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

#### ③ 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、「坂戸市歴史民俗資料館長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、当館は機能を維持しつつ、今後の施設整備のあり方を検討します。

#### ④ 市民総合運動公園

市民総合運動公園は、「個別施設計画【文化・スポーツ施設編】」における改修等の優先順位に基づき、順次、施設の長寿命化を図ります。

なお、大体育室等については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修等により耐震性を確保します。

また、第一多目的運動場改修(人工芝化)、管理棟自家発電装置改修などを実施します。

#### ⑤ 健康増進施設

健康増進施設は、「個別施設計画【文化・スポーツ施設編】」に基づき、設備改修などの計画改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。



## 5) 健康・福祉施設

### ① 城山荘、ことぶき荘

城山荘及びことぶき荘は、「個別施設計画【健康・福祉施設編】」に基づき、修繕により適切な維持管理に努め、将来的な大規模改修及び計画改修の実施により施設の長寿命化を図ります。

### ② 市民健康センター、福祉センター

市民健康センターは、「個別施設計画【健康・福祉施設編】」に基づき、設備改修や空調設備改修などの計画改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

福祉センターは、「個別施設計画【健康・福祉施設編】」に基づき、屋上防水改修や設備改修などの計画改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### ③ 勝呂福祉作業所

勝呂福祉作業所は、「個別施設計画【健康・福祉施設編】」に基づき、老朽化対応の計画改修を実施し、機能を維持します。

## 6) 市営住宅等

### ① 市営住宅

石井団地及び関間団地は、「坂戸市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、アスベスト対策や計画的な改善事業等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

森戸団地については、「坂戸市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、入居者の転居後に用途廃止を目指します。

### ② 土地区画整理事業仮設住居

土地区画整理事業仮設住居は、土地区画整理事業の完了まで有効活用を図ります。

## 7) 庁舎等

### ① 市庁舎

市庁舎は、「個別施設計画【庁舎等編】」に基づき、照明設備の計画改修などを実施し、施設の長寿命化を図ります。

なお、現業棟と附属棟については、「個別施設計画【庁舎等編】」に基づき、今後の施設整備のあり方について検討します。

### ② 区画整理事務所

区画整理事務所は、土地区画整理事業中は適切な維持管理に努め、土地区画整理事業完了に伴い、公園整備のため解体撤去を行う予定とします。

## 8) 供給処理施設

東清掃センターは「坂戸市東清掃センター長寿命化計画」、西清掃センターは「坂戸市西清掃センター長寿命化計画」に基づき、焼却施設等の更新時期まで定期的な修繕等を実施し機能を維持します。なお、サツキクリーンセンターも両センターと同様に定期的な修繕等を実施し機能を維持します。

また、両清掃センター更新時期までに、他市町とのごみ処理広域化について検討します。

## 9) その他

### ① 勤労女性センター、ワークプラザ

勤労女性センター及びワークプラザは、「個別施設計画【その他編】」に基づき、当面は空調設備や外壁改修等の計画修繕を実施し、必要な機能を維持しつつ、他施設との複合化や統合などを検討します。

### ② 若葉駅第2自転車駐車場、北坂戸駅西口自転車駐車場、坂戸駅南北自由通路、防災備蓄倉庫、花の栽培拠点施設

若葉駅第2自転車駐車場及び坂戸駅南北自由通路は、「個別施設計画【その他編】」に基づき、修繕により適切な維持管理に努め、将来的な大規模改修及び計画改修の実施により施設の長寿命化を図ります。

防災備蓄倉庫は、「個別施設計画【その他編】」に基づき、修繕により耐用年数まで適切な維持管理に努めます。

北坂戸駅西口自転車駐車場及び花の栽培拠点施設は適切な維持管理に努めます。

## 10) 道路

市で管理を行う市道については、「舗装の個別施設計画」の対策の優先順位に基づき、路面性状調査の診断結果を踏まえ、破損の状況に応じた適切な措置方法を構築し、これにより舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指します。

### 11) 橋りょう

市で管理を行う橋長15m以上の橋りょう38橋については、「橋梁長寿命化修繕計画」の対策の優先順位に基づき、予防保全工事と防水・止水工事を実施し、「橋りょうの健全度の低下を防止、長く使用すること」、「橋りょうの安全性・信頼性を確保し、かつ予算の平準化やコスト低減を図ること」に努めます。

なお、橋長2m以上15m未満の186橋についても、定期点検結果等を踏まえ補修・更新や長寿命化対策を検討します。

### 12) 公園

公園の園路や修景施設、休養施設や遊戯施設等については、「坂戸市公園施設長寿命化計画」における健全度の判定に基づき、点検調査結果や利用状況、地域の人口構成等を踏まえ補修・更新や長寿命化対策を検討します。

#### (4) 数値目標

##### 1) 数値目標(平成26(2014)年度の計画策定時)

・公共施設建物数を30年間で25%削減【平成26(2014)年度比較】します。

261棟 ⇒ 196棟程度に削減

・公共施設総延床面積を30年間で20%削減【平成26(2014)年度比較】します。

224,830.63㎡ ⇒ 179,900㎡程度に削減

##### 2) 令和2年度末までの主な取り組み

本計画策定以降、令和2(2020)年度末までの主な取り組みは以下のとおりです。

- ・学童保育所ほしぞらクラブを勝呂小学校校舎内へ更新
- ・学童保育所たけのこクラブを浅羽野小学校敷地内へ更新
- ・城山小・中学校を施設一体型小中一貫校とするため、城山小学校を移設
- ・コミュニティセンターの老朽化に伴い解体撤去
- ・北坂戸幼稚園の解体撤去
- ・大家公民館分館の解体撤去
- ・学童保育所第2ほしぞらクラブを勝呂小学校敷地内に新設
- ・学童保育所ともだちクラブを大家小学校校舎内に新設
- ・学童保育所はらっぱクラブを更新
- ・学童保育所わんぱくクラブを更新
- ・北坂戸小学校・泉小学校の統合により桜小学校を新設
- ・引揚者住宅の解体撤去
- ・休日急患診療所の廃止
- ・城山福祉作業所の解体撤去
- ・旧勝呂公民館分館の解体撤去
- ・学童保育所あおぞらクラブと三芳野児童センターの統合
- ・清掃センターの解体撤去

##### 3) 今後の見通し

本計画の「2. 公共施設等の維持管理更新等に係る将来見通し」で今後の維持管理費用の将来見通しを試算した結果、現在の財政状況から公共施設の長寿命化等の維持管理に関する支出可能な年間費用は約15.8億円と想定されます。

しかし、各個別施設計画(長寿命化計画)に基づく長寿命化対策を行った場合の年間費用は約24.7億円と見込まれていることから、支出可能な年間費用との差額は約9億円となっています。

このため、支出可能な財政負担額を考慮した各個別施設計画(長寿命化計画)の見直しを含め、数値目標の早期達成及び達成後の新たな削減目標の設定などの検討が必要となります。

なお、数値目標の早期達成及び達成後の新たな削減目標の設定においては、公共施設の再編・集約に関する検討が必須となります。

## 4. 管理体制とフォローアップ

### (1) 管理の体制

#### 1) 庁内でのマネジメント体制

公共施設等の維持管理や整備の所管が、庁内の各部局に分かれているため、相互の連携の強化を図ります。

公共施設等に関する横断的な情報共有を推進しつつ、「坂戸市公共施設等マネジメント計画推進会議」により総合的なマネジメントを行います。

#### 2) 関連データの活用とさらなる展開

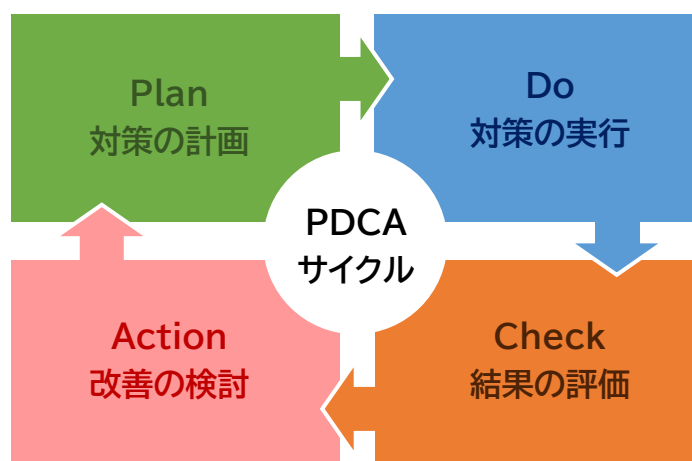
本計画の策定にあたって作成した所管課別の各種データと更新費用の概算結果を含め、各種の関連データを、今後公共施設等のマネジメントにあたって活用します。

なお、固定資産台帳等を活用し、インフラも対象に、保有する資産量や減価償却費等を把握し、適切な保有量の検討や施設の統廃合・再編など幅広い視点からコスト削減を検討します。

### (2) フォローアップ (PDCA サイクル推進方針)

本計画に基づいた公共施設等の管理の進捗状況については、計画の進行管理の基本となるPDCAサイクルにより、本計画に示した公共施設等の管理に関する施策や事業の継続・強化・方向転換などを全庁的な公共施設マネジメント組織である「坂戸市公共施設等マネジメント計画推進会議」にて評価・検証します。

図 PDCA サイクルのイメージ





**坂戸市施設管理課**

〒350-0292

坂戸市千代田1-1-1

TEL 049(283)1331